

平成25年12月20日

都道府県歯科医師会 社会保険担当役員 各位

公益社団法人 日本歯科医師会
常務理事 堀 憲郎

平成26年度診療報酬改定の改定率について

平素より本会会務運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年度診療報酬改定財源、並びに消費税増税に関わる改定財源が決定されましたので速報いたします。

尚、都道府県歯科医師会へは後刻、大久保会長から正式に報告させていただきます。

○平成26年度診療報酬改定

全体改定率	+0.10%
診療報酬（本体）	+0.10%
医科	+0.11%
歯科	+0.12%
調剤	+0.04%
薬価等引下げ	▲1.36%
消費税増税に伴う改定率	+1.36%

※1. 消費税増税に伴う改定率を除いたものに関して、「全体改定率」と扱った場合は「▲1.26%」となります。

※2. 参考 前回（平成24年度）診療報酬改定

全体改定率	+0.004%
診療報酬（本体）	+1.38%（約5500億円）
医科	+1.55%（約4700億円）
歯科	+1.70%（約500億円）
調剤	+0.46%（約300億円）
薬価等	▲1.38%（約5500億円）

※3. 消費税増税に伴う改定率1.36%のうち歯科診療報酬本体に補填される部分は、0.87%になります。

※4. 厚労省発表の資料とは表記方法が変わっていますが、消費税対応分を分けて記載してお知らせいたします。